令和 8 年度　事業計画

● 事業の概要

Ⅰ　基本方針

当財団定款第３条に定める設置目的「岡山県におけるスポーツ・文化の振興発展を支援するとともに、県民が健康で豊かな心を持って生活できる環境・社会の実現に寄与することを目的とする」に基づき、令和 8 年度事業を実施してまいります。

Ⅱ　主な事業計画

【公益事業】

スポーツ・文化の振興発展を支援するなどの観点から、岡山県民多数の者の利益の増進に寄与する事業。

1　活動助成事業関係

岡山県内におけるスポーツ・文化活動の支援を目的とした事業（限度額 11 万円）

(1)スポーツ活動に対する助成（健康増進や技力向上等を目的）

(2)文化活動に対する助成（豊かな心の形成を目的）

(3)文化財補修活動（文化財の補修等に係るもので助成額は理事会で承認を得た額）

2　表彰事業関係

岡山県民又は岡山県出身者及び岡山県にゆかりのある者で、スポーツ・文化の振興及び発展に功績のあった個人、団体等

(1)スポーツ・文化活動に対する大賞（副賞　１００万円）※栄誉大賞を含む

(2)　同　特別賞（副賞　３０万円）

(3)　同　賞（副賞　３０万円）

(4)　同　栄誉大賞（副賞　１００万円）

※　予算額　3，800 千円（各大賞１件、賞３件程度）

3　スポーツ・文化に関するイベント等の開催事業

スポーツ・文化の振興のため、技術・競技力の向上等を目的として教室（講座等を含む）や競技会等のイベントを開催する。（スポーツ・文化事業各 1～２回程度）

・日本美術院地域連携事業（井手康人氏⑲栄誉大賞受賞者）「日本画」教室の開催

・「スポーツ教室」の実施　他

4　スポーツ・文化に関する広報啓発育成事業他

競技スポーツや芸術性の高い音楽・演劇等の鑑賞の機会を提供することにより豊かな心の形成のため次の事業を実施する。

(1) 啓発育成事業

・競技スポーツや音楽・演劇・絵画等の鑑賞の機会を提供。(チケットプレゼント)

・財団ホームページに既受賞者(希望者)活動内容を広報することにより、県民の興味や関心を導き、スポーツ・文化活動の振興を図る。

(2) 協賛・後援事業

・スポーツや文化活動の技術向上等への機会を設けるため、実施団体への後援・協賛やイベント等への財政的支援を行う。

(3) 広報活動

・広報誌発刊(マルセン 23 号)
(県内市町村、生涯学習施設、助成団体、受賞者、大学、高等学校等へ配布)

・ホームページの更新

・RSK ラジオ「おかやま元気応援団!」出演　【成通グループ提供】
(財団事業の事業内容の広報及び助成団体による活動報告)

・活動助成事業の未申請地区に対する広報の充実

Ⅲ　法人管理

【財団活動】

1　会議関係

(1)・定時評議員会　6月　・臨時評議員会

(2)・定時理事会　6月　・3月　・臨時理事会

(3)・選考委員会　5月　・2月　・臨時開催

2　監　査

令和 7 年度会計決算　監査　5 月

3　ホームページの管理等

随時実施

Ⅳ　その他

目的を達成するために必要と認める事項